

令和4年度笠置町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は四方を山に囲まれ山地が80%を占める地形のため、農地は山腹丘陵地や谷間に開かれた小規模な農地が大半を占めている。そのため、農家のほとんどが小規模であり、主として主食用米、野菜の生産が行われているが、いずれも自給的で生産規模も小さく、高齢化に伴う担い手不足も深刻化している。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

「花菜」「とうがらし」を振興品目として、技術指導により収量の安定及び質の向上を図り、作付け面積を拡大する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地の作付状況について、水田台帳等を用いて定期的に点検し、地域の意見をまとめた京力農場プランなどに基づき、笠置町における将来の農地活用方法について検討を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

適地適作を基本として、消費者ニーズに応じた品種の作付や需給動向を勘案して計画的な生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 新市場開拓用米

産地交付金を活用し、米の新市場開拓を図る。

(3) 高収益作物（園芸作物等）

「花菜」「とうがらし」を振興品目として、技術指導により収量の安定及び質の向上を図り、作付け面積を拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	14.4		14.4		14.5	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜	0.16		0.21		0.5	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・地域振興作物						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(R3年度)	(R5年度)
1	・花菜 ・とうがらし	対象作物作付助成	対象作物作付拡大	0.16	0.5

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県:京都府

協議会名:笠置町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	対象作物作付助成	1	10,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	笠置町農業再生協議会			整理番号	1	
使途名	対象作物作付助成					
対象作物	野菜(花菜・とうがらし)「基幹作物」					
単 価	10,000円/10a(2回目の配分額に応じて12,000円/10aを上限として単価を増額調整する)					
課 題	農家の殆どが飯米農家であり、水田農業の収益力向上に対する取り組みは行われていないが、農家の所得向上、荒廃農地発生防止のためには、高収益作物の作付拡大を推進し、所得の安定を図る必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	対象作物作付拡大	目標	2.5ha	0.2ha	0.3ha	0.5ha
		実績	0	0		—
内 容	振興作物の生産拡大を図るため、対象作物を販売目的で作付けした面積に対して助成を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者 助成対象作物を出荷・販売目的で生産する農家・集落営農</p> <p>○取組要件 ・当該水田で同一年に水稲が作付けされていないこと ・水稲生産実施計画書に必要事項を記入し、提出されていること</p>					
取組の確認方法	○再生協議会において以下の書類等を確認する。 水稲生産実施計画書、現地確認、出荷販売等伝票					
成果等の確認方法	2022年12月末までに、水稲生産実施計画書、集荷団体から情報を収集する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。